

## 洛洋会 会則

1. 本会は、洛洋会と称する。
2. 本会は、京都大学理学部および理学研究科において、海洋物理学、陸水物理学を専攻した者で構成する。
3. 本会は、会員相互の交流を促進すること、懇親を深めることを目的とする。
4. 上記目的達成のため、事業として一定期間毎に総会を開催し、会員名簿を作成、配布する。
5. 本会は、若干名の幹事からなる幹事会を持つ。
  - 1) 幹事は、幹事会で選任し、総会で信任を得る。
  - 2) 幹事の任期は4年とし、再任を妨げない。
  - 3) 幹事代表は、幹事の互選により選ぶ。
  - 4) 幹事代表は、必要に応じて幹事会を開催する。
  - 5) 幹事会には、庶務幹事をおき、会務を掌理する。
6. 会費は、特に定めず、総会時の繰越金及び会員からの寄付によって会務を行う。本会は、幹事以外に1名の監査を置く。監査は総会時に出席会員の信任を得て選ばれる。
7. 会則は、会員の提案があれば幹事会を経て、総会時に審議し改正できる。

2000年6月25日 制定

2008年6月15日 直近改正

- 会則の「開放的運用」に関する引き継ぎ事項
  - 1) 幹事会は「懇親会」に研究室関係者を招待（有料）できる。幹事会は会員からの推薦を基に、招待者を決める。
  - 2) 会員は懇親会へ家族を同伴できる。家族の懇親会費は、その都度、幹事会が決める。
  - 3) 学生会員の懇親会費は半額とする。
  - 4) 「会員名簿」の後頁に、別枠で研究室関係者の名簿を付加する。
- 開催についてのメモ  
第4項の「総会」は、2年に1回開催を予定。京都と東京との交互開催を原則とする。